Annales des sujets d'examens
Année universitaire
2013/2014

Master Études Japonaises

Masters et Concours
UFR langues et civilisations

Université BORDEAUX MONTAIGNE

Université BORDEAUX MONTAIGNE

UFR Langues et Civilisations

Annales de sujets d'examens

Ces annales sont faites pour aider les étudiants dans leur préparation des examens.

Elles sont constituées de sujets d'examens donnés au cours de l'année universitaire 2013/2014.

Les sujets sont classés par année, semestre, UE puis session
Vous trouverez donc à la suite tous les sujets pour une même UE.

Les sujets d'examens sont consultables sur place à la bibliothèque sous forme imprimée ou bien en ligne, dans les fiches de l'offre de formation :
www.u-bordeaux-montaigne.fr

Université Bordeaux Montaigne
Domaine universitaire F-33607 PESSAC Cedex
Tél : +33 (0)5 57 12 44 44
www.u-bordeaux-montaigne.fr

Master Etudes Japonaises

CENTRE : **BORDEAUX**
SESSION DE : **JANVIER 2014**

M1LH2M1 – LANGUE JAPONAISE ECRITE

Nature de l'épreuve : rédaction, lecture et synthèse de textes spécialisés

Durée de l'épreuve : 3 **heures**

documents autorisés : dictionnaires

Cet examen est composé de deux parties (A. Expression écrite et B. Lecture de texte).
Chaque partie sera rédigée sur une feuille différente (et non sur la feuille du sujet d'examen).
Indiquez l'appellation du cours correspondant en haut de chaque feuille.

A. Expression écrite (durée 1h30)

以下のテーマについて通常のビジネスレター書式に倣って挨拶状を書きなさい。

テーマ：「担当者交代のお知らせ」
背景： あなたの所属機関および部署「NTT株式会社東京本社　販売企画部」
取引相手の名前　「千代田　理」
取引相手の所属機関および部署「文化放送株式会社　国際コミュニケーション部」
取引相手の担当が「山田　太郎」からあなたに２０１４年４月１日から交代する

なお、本課題作文執筆時には以下の点に注意して論述しなさい。

- 頭語、結語をつける
- 挨拶文
- 主文の書き出し
- 末文の形式

B. Lecture et synthèse de documents (durée 1h30)

Veuillez synthétiser, en un minimum de 2 pages, le texte ci-joint : vous restituerez les informations clés à l'appui des idées forces, et de la logique de la pensée, en suivant la méthodologie apprise en cours.

物 もの

住み心地

宍道恒信

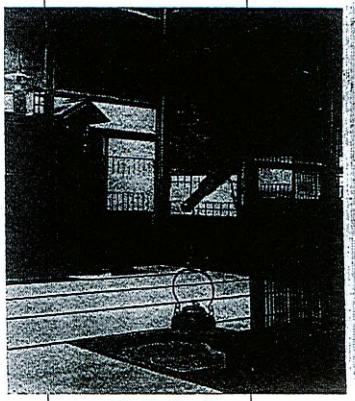

▲和風建築の伝統を守る民家（岐阜県高山市、日下部家）

◉――風通しと日当たり

夏の風通しと冬の日当たり、この二つが満足できれば日本の家の住み心地は文句がなかった。逆にこの二つの恩恵に恵まれない時の家の中は、じっと耐える生活になった。それがわかっているから、日本人はこの二つにひどくこだわってきた。蟬の声が夏の日ざしにこだまして、汗がにじみ出る午後、そよ風が吹き抜ける座敷の真中に寝転んで、昼寝をする。夏の住み心地の頂点はこれである。寒い冬でも、ぽかぽかとお日さまが暖めてくれる縁側で、うとうとと昼寝ができる環境、暖房知らずの冬の生活。これまた捨てがたい姿であろう。

関東大震災（一九二三年、大正十二年）直後に建てられた小田原の祖父の家は、私が生まれた家でもあるのだが、平屋で五〇〇坪（約一六五五平方メートル）の敷地にゆったりと建てられていたから、こうした和風の住み方が生かせる環境にあった。一九五〇（昭和二十五）年に移り住んだ東京白金の家は大正中期に建てられた貸家で、敷地が三〇坪（約一〇〇平方メートル）で周りを隣家に囲まれた二階屋であった。各階に縁側もついて南はいっぱいに開いていたが、自然の恩恵を満喫できる環境ではなく、開放的な縁側のすぐ前は高い板塀であって、一階は視界も、通風もよくなかったし、大声をあげれば隣に筒抜けであった。それでも風通しと日当たりを求める家の構造は変わらなかった。

この頃の家の構造は、まず主な部屋を南に向けていっぱいに開放し、北側の部屋まで風を通す道筋をつけることであった。次に南側の軒先を加減して、夏の日射しをさえぎり冬の日射しを取り入れる工夫が必要である。しかし、こうすると家の中がすべて見えてしまうから、プライバシー上の問題を解決しなければならない。南側に何らかの遮蔽物を設けることができる余裕があれば問題はないが、町中の狭い敷地ではそのような余裕はない。隣が気になれば閉め切るしかない。閉め切られた室内は夏は地獄である。道を私的な空間として、皆で浴衣がけで縁台を囲むというプライバシーを捨てた戸外の生活が、下町では夏の住み心地を支えたのである。

高温多湿の日本での都市生活は、こうしてプライバシーよりも近所付き合いが重視され、夏の夕涼みの団欒が家族だけではなく近所も巻き込む形でおこなわれ、その習慣は冬の日なたぼっこにも広がった。自然の恵みの及ばない家の中の住み心地の不満を、路地空間の利用によって解決したのである。

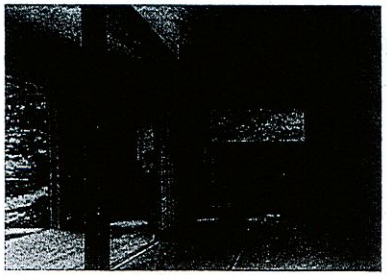

■和風の家（岡山県・高梁）
日当たりと風通しが第一。壁がほとんど見えない。

◉――押入れと納戸の効用

物が置いてない室内は、すっきりとしてさわやかである。こうした家の中は静寂が支配し、生活感が出てこない。外国では家具の置いていない室内は、住む人の貧しさの象徴になることもあるが、これが、和風の原風景である。それでも、人が住むと、どうしてもそこに生活感が出てくる。生活するには道具が欠かせない。

小田原の祖父の家を例にとれば、使い方を限定していない部屋は、用途に応じて道具を納戸などから出してきて使い、用が済めば再びもとへ戻すという、いささか煩雑な使い方をしていた。客間のようにふだん使わない部屋は、床や棚に装飾的な客向けの品物を飾る以外はなるべく物を置かないのが、客に対する住み手の余裕である。時に、大勢の客があればただちに宴席となって、

216

納戸から大量の食器が移動してきた。

押入れは毎日の生活に直結する物を入れるのに都合がいい。その代表が寝具である。押入れは寝具に合わせて作られている。押入れには日常のこまごましたものも収納されたが、奥深くしまい込まれた物の出し入れは難儀であった。収納物が増してくると押入れには天袋が付き、中段に蒲団をしまい、上下段には季節的な衣類などを収納するなど工夫をこらす人も多かった。大風呂敷的な物入れとして、重宝だったのである。

納戸は一つの部屋であり、箪笥なども置いて更衣室に利用することもできたし、ふだん使わない道具類や、家宝、貴重品などをしまう場所にもなった。そのためにはけっこう大きなスペースが必要であった。小田原の家では一二畳を超す広さがあり、通路にもなっていて多様な使い方が見られた。

家の中の物は昭和三十年代後半の高度成長期を経て急激に増えていく。多様化した住生活が物と生活空間とのバランスをこわしていく。物を出したりしまったりする時間もスペースも不足し、物を置かないはずの和室はいつの間にか物置になってしまう。物が次々に生活空間に侵入し始め、物が増えた分だけ生活空間が狭くなってきた。

◉――戸締まりが必要になってきた

昔から日本のような安全な社会に住んでいると、人間は危機意識に鈍くなってくる。だから今のようなインターナショナルな時代になっても、日本人の危機管理はいっこうに進まない。その代表が家の戸締まりだ。

日本では、今でもあちこちに戸締まりは無用だという社会がある。家の中に近所の人が勝手に出入りする様子は、テレビドラマでもよく見られる。実際、和風住宅では、構造上完全な戸締まりは無理である。建具自体が簡単にはずれてしまうから、その気になれば何処からでも入れてしまう。鍵があっても、かけないで日中を過ごす人が多い。したがって、いい錠前が発達しない。鍵の管理体制もいい加減である。一本の鍵を家族が共同で使っていることが多い。牛乳箱の中や郵便受けの裏側に鍵を隠して出かけるのだ。それでも鍵がついているだけで安心してしまう人がいる。最近ではシリンダー錠が普通になり、ツーロックの家も増えてきた。しかし、日本特有の顔見知り空間、家族同様の近所付き合いから生まれてくる生活習慣はなくならない。鍵をかけるということは、一種の水くさい行為であると考える人も多い。

お互いによくわからない人々が集まって住む都市では、戸締まりは自分を守る必須の手段であって、鍵をかけないということは自己の安全を放棄したことになる。こうした世界の常識がいつ日本の常識になるのだろうか。何ごとも人まかせの安全管理からは、自分で自分を守るという意識は定着しにくい。日本人も安全に対して危機意識の強い民族といわれるようにならなければ、国際人になれない。都市では、危機管理に弱い和風の構造から戸締まりのしっかりできる洋風の住み方に改める時代にきているのであろう。戸締まりも住み心地の重要な要素なのである。

◉――茶の間は生きている

茶の間は和風の住まいの中心である。洋風でいえば、居間と食堂と、時には寝室にまでなってしまう、家族が肩を寄せあって生きていく温かい場所である。茶の間は家の裏方として、ふつう北側などあまり日の当たらないところに置かれることが多い。座敷のような、「ハレ」の空間ではないが、四畳半そこそこの空間に具合よく置かれた調度が、歩き回る手間を省いてくれたから、日常的な「ケ」(普段)の空間として温かみがある。茶の間がにぎやかな家族は幸せである。こういう家族は茶の間の生活を大事にした。広さや調度の多さには関係なく、茶の間にいるという事実が、家族をしっかりと結び付けたのである。

現代の居間にこれだけの求心性があるだろうか。機能が分化した洋風の家では、茶の間的に同

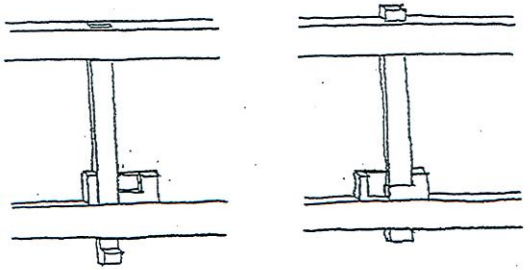

■雨戸の戸締り「サル」
こんな簡単な仕組みでできており、年がたつと掛かりも悪くなってはずれやすくなる。

3/6

じ場所を総合的に使い分ける住み方がない。多くの日本人が洋風の家に住みながら、居間を活かして使えないのは、茶の間的な使い方ができないからである。茶の間は、アットホームな内向きの空間であって、客もそのつもりで家族の一員として参加しやすいのに対して、不用意に応接セットなどを置いてしまった居間では、外向きのよそよそしい空間になりがちなのだ。

茶の間には冬は長火鉢や「こたつ」が置かれることでいっそう親近感が増す。長火鉢には使う人の存在感があったが、こたつは皆が足を突っ込み、身体が触れあって一体感を刺激する。最近ではこれが「掘りごたつ」となって、年中存在感を持つようになってきた。床に座り込むことで動きが鈍くなるということが、家族がサービスする人と、サービスを受ける人とに分かれてしまい、日本的差別だと考えることもできる。だが、家族にはそれを超越する親近感があるので、逆に洋風の居間にもこたつを持ち込んで茶の間的に使うようにもなった。

今の洋風の家とは、住み方が洋風化しているのではなく、洋風化したインテリアの中に和風の住み方を取り込んだものといえる。実は茶の間的な住み心地は、こうして洋風空間にもいつしか適応していくのである。

◉――屋根の上の物干し

テレビドラマによく出てくる住宅地の風景の一つに、屋根の上の物干し場がある。二階の窓から、簡単に出られる物干し場は、青い空が広がり、洗濯物がはためいている明るい空間であった。昭和の初め頃は東京でも敷地が広く、平屋が多かったように思う。それが、一九五五（昭和三十）年頃から、二階建てが主流になってきたのではなかろうか。

空き地がほとんどなく、日の当たらない一階周りは、暗いイメージが充満し、洗濯物を干しても効果が少ない。幸い、この頃の家はまだ二階部分が小さく、二階の窓からは一階の屋根の上に広がるおおらかな景色が見えた。そこで誰もが考えるのが、物干し場である。傾斜している瓦屋根の上に木で水平な簀の子の床を組み、手の届く高さに何本もの物干し竿を並べるため柱の上に横木をわたす。手ごろな木製の手すりが周辺を区切っていて安心感があり、屋外の生活空間としてもけっこう使えた。いざという際にはそこから隣の家へと屋根伝いに逃げることもできた。

我が家の周辺でも、まだこうした物干しは残っていることは残っているが、ほとんど使われていない。家に人が住んでいないのである。元気な家は建て替えで総二階、総三階になってしまい、屋根の上が簡単には使えない。代わりに道路に面した細長いバルコニーが物干し空間として殺風景な姿をさらしている。

物干し台は夜は使わない。そこには別の使い方があった。夜空を楽しむ絶好の場所であったし、はるか彼方の物干し台との情報交換の場にもなった。恋人同士であれば、ひそやかな逢瀬の場にもなった。何しろ親の目が届かない位置にあったし、屋根伝いに家から家へと移動ができたから。二階に住む子どもにとっては、物を干さない夜の時間こそ貴重な空間であった。

昭和も前半まで、物干し台のある東京の屋根の景色はにぎやかで夢があった。道路空間とともに屋根の上の空間は、狭い居住空間を立派に補っていたのである。

◉――格子とすだれの役目

格子も「すだれ」も同じく空間を仕切る道具であるが、ともに音に対する配慮はない。格子の第一の目的は侵入防止である。視覚的には連続している空間でも、格子は空間の質を分けてしまう。窓に格子をつけることで、安心して夜でも窓を開けることができる。開放的であるといわれる日本の家でも、裏側の小窓や道に面した町家の窓に格子を設けることで、窓を開け風を通すことができた。

日本の格子は華奢である。桟が細く、取り付け方も簡単だ。西洋のがっしりした骨太の格子とは対照的で、美意識が先にあるのである。その気になれば、日本の格子は簡単にこわすことがで

■一階の屋根を利用した物干し（東京・白金）
現在は家そのものが使われていない。

416

きる。だから日本の格子には、「入れない」「入らない」という観念的な効果があるだけで、実際的な防犯にはあまり役に立たない。このことはアルミ製となった現代の格子でも変わらない。日本人には、格子があるということが大切でその強さは問わないという、不思議な考え方をする人が多い。

町家の格子にはもう一つ目的があった。視覚的にプライバシーを保護する役目である。奈良や京都の町家の格子は小間返しなどといって、隙間が格子の見つけ幅（桟の横幅）とおなじくらいに混んでいて、一面に取り付けると中が暗くて見えにくい。逆に中からは明るい外がよく見える。しかし夜は逆になるし、もちろん昼でも立ち止まって、目を格子にくっつけるようにして見れば中を見ることはできるが、それは覗きのスタイルだから、往来では怪しまれるだけである。格子は内側の建具を開けて風通しを求めても、中を見られないという、きわめて日本的なプライバシー対策として有効であった。

格子に対して、すだれはもっぱら夏の風物詩である。風は通すが、視線と日射しを防ぐ。京都の祇園では、今でも二階のすだれが独特の風景をつくり出している。外から見るとすだれの中は暗いが、中に入るとけっこう明るく、透明感がある。何よりもすだれで囲まれた室内には、外部から隠されているという安心感がある。すだれは日本独特のものかと思っていたら、スペインでもよく使われていた。考えることはどこでも同じである。

◉――都会では縁側は姿を消した

縁側に腰掛けて、家族そろって花火を楽しむ風景は、都会ではすっかり見られなくなってしまったようだ。何よりも縁側という、外と内との中間的な空間が消えてしまった。縁側は当初、畳の部屋を外側からつなぐという機能を持った外部空間として使われていたように思う。畳の部屋と縁側との境には、ふつう明かり障子が建て込まれ、縁側の外側には雨戸ぐらいしかついていなかった。雨戸を閉めると暗くなるから、昼間は開けておく。畳の部屋と縁側の境の障子一枚が、内外の境になっていたのである。

農家でも町家でも、近所との付き合いはここで済ませることもできた。縁側に腰掛ければ、中の人と同じ目の高さになり、しかもある程度の距離があったから、緊張感なく話ができたし、お茶菓子なども、床にじかに置く方が食べやすかったから、座ぶとん以外の調度の必要がなく接客できたのである。

縁側という空間は、出入り自在の掃き出し空間として日本の家を特徴づけていた。雨が多少吹き込んでも支障なかった。吹き込もうとする雨に対して、縁側の板張りは畳の防波堤の役をしていた。建具だけでなく深い軒先きも、雨対策として考慮された。必然的に室内は暗かった。反対に晴れた暖かい日には、縁側は昼の生活空間として貴重であった。ここには戸締まりとは無縁な生活があった。縁側には日本的あいまいな住生活を示すおだやかな風景が似合う。

ガラス戸が発達するに従って、縁側は室内的な要素が強くなり、通路（廊下）としての性格が強まってきた。ガラスがあることで、訪れる人に気軽さがなくなってきたのかもしれない。一方、狭い敷地に洋風化した家では、広い面積を必要とする縁側が残る余地はない。畳の部屋が直接、むき出しに庭に面するようになり、ぬれ縁として残っていることも少なくなり、洋風化したテラスが沓脱ぎ石に代わって内と外との床高の差を少なくした。縁側のなくなった和風の家は急速に洋風化していくような気がする。

◉――火鉢からエアコンへ

夏は「うちわ」か扇子、冬は火鉢というのが、私の戦争直後（一九四五年頃）の小田原での生活であった。すかすかな室内では火鉢は無力であったが、小田原は冬でも暖かかったから、この時代としてはそう不満のある生活ではなかった。一九五〇（昭和二十五）年東京に出てきて、冬

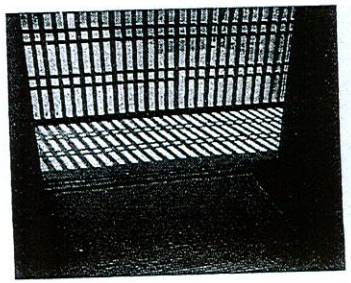

■格子（吹屋資料館）
内側からは外がよく見える。外からの侵入にはあまり有効ではないが、プライバシーを守る役目を果たす。

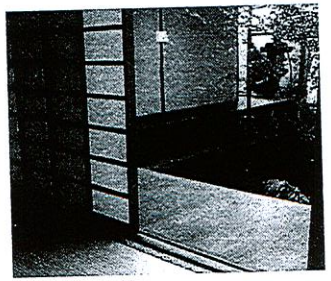

■日当たりのよい縁側（京都）
当初、外部空間として働いていた。外側にガラス戸などがはまり、だんだんと中に取りこまれ、都会では消えていった。

516

の寒さが身にしみた。夜は北側にある四畳半の茶の間のこたつが生活の中心になった。客が来ても、すべて茶の間で用が足りた。北側に肘掛け窓が大きく取られていて、背中は常に寒さを感じていた。こたつのない部屋は夜寝るだけにしか使えなかった。火鉢の出番は少なかったようだ。夏は何とかして扇風機を手に入れ、暑さをしのごうとしたが、蒸し暑さには耐えるしかなかった。

一九六一（昭和三十六）年自宅の一部屋を事務所に直した際、壁に穴を開けてウインドウクーラーを取り付け、石油ストーブ（ブルーフレーム）を一台置いた。しかし、茶の間では相変わらず掘りごたつと扇風機の生活がつづいた。当時のブルーフレームは耐震装置は付いていなかったが、ある日、何かの拍子に足を引っ掛けて倒してしまった。一瞬どきっとしたが、ストーブの火はさっと消えて、何ごともおこらなかった。それ以来ブルーフレームの信者になる。現在何とか冷暖房システムが整ってきたが、捨てないで非常用に一台残してある。

昭和四十年を過ぎると、私のところへくる住宅設計の仕事でも、セントラルヒーティングの希望が増えてくる。最初に流行したのが石油ボイラーによるものであった。初期の石油ボイラーは音がやかましく、燃費の点でも効率的ではなかった。冷房ももっぱらウインドウタイプのクーラーで、音がやかましいわりに冷えなかった。何よりも起動時のふんばりがすごく、一生懸命に仕事をしていることを思わせるような機械であった。暖房と冷房が入ると、室内は視覚的ににぎやかになり、建築空間を乱したので、冷暖房機器の置き方には苦労した。

石油セントラル暖房は、燃料置き場に制限があるのとボイラーの騒音もあって徐々に下火になった。一九七一（昭和四十六）年に我が家を建て直す際には、試験的にガスの暖房システムを使った。もったいないので古いクーラーを引き続き利用することにしたが、結果的に重荷になり、我が家の冷暖房はシステムとして快適空間を作ってはくれなかった。二五年間我慢したのち、床暖房を主とした新しいシステムに直し、騒音もなくなり、やっと快適に暮らせるようになった。

次の二十一世紀、日本人の住まいは畳など伝統的なものを残しながらも、冷暖房中心の生活になり、室内の住み心地が昔に戻ることはないだろう。

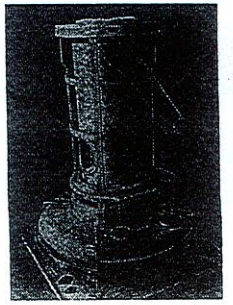

■石油ストーブ（ブルーフレーム）
安全で青い炎が美しかった。

UNIVERSITE BORDEAUX MONTAIGNE

CENTRE : **BORDEAUX**
SESSION DE : **avril 2014**

M2LH2M1EC – APPROFONDISSEMENT DE LA LANGUE JAPONAISE

Nature de l'épreuve : rédaction, traduction et synthèse des textes spécialisés Durée de l'épreuve : 3 **heures**
documents autorisés : dictionnaire

Cet examen est composé de deux parties (A. Expression écrite et B. Lecture de texte). Chaque partie sera rédigée sur une feuille différente (non pas sur la feuille du sujet d'examen), et indiquez l'appellation du cours correspondant en haut de la feuille.

A. Expression écrite (durée 1h30)

以下のテーマに関して課題作文を書きなさい。

テーマ：「私の職業観」

なお、本課題作文執筆時には以下の点に注意して論述しなさい。

- 日本社会の現状
- 会社が求めている人材のニーズ
- 自己アピールポイントと自分の短所
- 社会人として持たなければならないプロフェッショナル意識とそれを要請するために今現在取り組んでいること

B. Lecture de texte (durée 1h30)

UNIVERSITE BORDEAUX MONTAIGNE

CENTRE : **BORDEAUX**
SESSION DE : **juin 2014**

M2LHU2ES2 – APPRONDISSEMENT DE LA LANGUE JAPONAISE

Nature de l'épreuve : rédaction, traduction et synthèse des textes spécialisés Durée de l'épreuve : 3 **heures**
Documents autorisés : dictionnaires

Cet examen est composé de deux parties (A. Expression écrite et B. Lecture de texte). Chaque partie sera rédigée sur une feuille différente (non pas sur la feuille du sujet d'examen), et indiquez l'appellation du cours correspondant en haut de la feuille.

A. Expression écrite (durée 1h30)

以下のテーマに関して課題作文を書きなさい。

テーマ：「私の考える社会貢献」

なお、本課題作文執筆時には以下の点に注意して論述しなさい。

- 日本社会の現状
- 社会貢献の定義
- 会社が求めている人材のニーズと自己アピールポイント
- 社会人に求められる社会貢献と自分が今取り組んでいること、そして今後の課題

B. Lecture de texte (durée 1h30)

Veuillez résumer en français le texte ci-joint, en énonçant les informations clés selon la logique du discours du texte japonais.